

平成29年度第2回秦野市廃棄物対策審議会概要

- 1 日 時 平成29年12月21日（木）午後2時～3時20分
- 2 場 所 秦野市役所本庁舎4階議会第1会議室
- 3 出席者 13名
東海大学 早稲田大学 中央学院大学講師 原田 一郎 氏
秦野市自治会連合会 橋本 日出夫 氏
東海大学教養学部人間環境学科准教授 小栗 和也 氏
多摩大学グローバルスタディーズ学部教授 橋詰 博樹 氏
東京地方税理士会平塚支部 草山 美博 氏
秦野市商店会連合会 中島 正彦 氏
イオンモール株式会社 横倉 実可 氏
神奈川県宅地建物取引業協会
湘南中支部秦野地区 石田 岳志 氏
秦野市農業協同組合 熊澤 淳子 氏
秦野市食生活改善推進団体 古谷 典子 氏
公募市民 小林 裕子 氏
公募市民 大塚 満津子 氏
公募市民 松岡 守 氏

4 諮問

- (1) 秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正について
- (2) 秦野市災害廃棄物等処理計画の改定について

5 議事

- (1) 秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正について

ア 委員からの意見1（資料1、2）

「上記以外の一般廃棄物」の項目を削除した場合、今後、該当するものが出てきた場合はどう対応するのですか。

イ 意見1に対する事務局からの回答

市で取り扱うのは一般廃棄物で、一般廃棄物には事業系と家庭系があります。その中で、事業系の一般廃棄物については、現在、市では取り扱っていません。家庭系の一般廃棄物の中で、し尿と動物の死体と家庭から出る粗大ごみについては、手数料をいただいています。

実態として、以前は市が事業系ごみを収集して手数料をいただいていた

たこともありますが、現在は行っていない上、今後も取り扱う計画がなく、項目を削除しても、想定できない一般廃棄物が出てくることはないと考えています。

ウ 委員からの意見 2（資料 1、2）

「処理手数料は、別表に掲げる額とする。」とあるので、手数料を現在とっているもの以外は削除して、家庭ごみの有料化などを検討する場合には、その額の妥当性などを審議するといったことだと思います。

エ 委員からの意見 3（資料 1、2）

手数料条例なので、市がやることしか定めようがなく、どういったものを誰が処理するかについては、ごみ処理基本計画での議論になってくるとと思います。現状、事業系のごみは、民間で収集することとなっており、民間活力を使うということで、今後も市が事業系のごみを取り扱うことは、想定できないのではないかと思います。

オ 委員からの意見 4（資料 1、2）

現状に即したかたちの改正ということで、原案どおり御了承いただきたいと思います。

答申案を作成し、委員了承

(2) 秦野市災害廃棄物等処理計画の改定について

カ 委員からの意見 5（資料 3、4）

資料 3 の 29 ページ、表 23 のごみ収集車には合計欄がありますが、表 24 のバキューム車には合計欄がないのであった方がよいと思います。

キ 意見 5 に対する事務局からの回答

追加します。

ク 委員からの意見 6（資料 3、4）

指揮命令系統は別にあるのでしょうか。

ケ 意見 6 に対する事務局からの回答

資料 3 の 14 ページに記載のとおり、災害対策本部の中に災害廃棄物等対策本部を位置づけています。

コ 委員からの意見 7（資料 3、4）

し尿収集車については、下水道に接続する地域が増えると、し尿収集車の数も必要なくなってくるとと思いますが、災害時のため、ある程度は

確保しておくのですか。

サ 意見7に対する事務局からの回答

下水道の接続に伴い、汲み取りは減少していますので、減車していくことになると思います。しかし、し尿収集車は、民間事業者が所有しているものですので、市としては、台数を把握しておくのみの状況です。

(3) その他

事務局から今後のスケジュールについて説明

6 その他

「ごみ減量推進活動」の今後の予定について説明